

地域のつながりと絆をつくる

生涯学習・社会教育の役割

～ 市民としてともに生きていくために ～

平成 25 年 6 月

札幌市社会教育委員会議

目次

はじめに	1
第1章 協議テーマ選定の理由	2
1 社会教育を取り巻く状況	
2 地域を取り巻く状況	
3 協議テーマの選定	
第2章 生涯学習・社会教育の現状と課題	4
1 現状	
(1) 札幌市の施策の状況	
(2) 各世代の置かれている状況	
(3) 地域における多様性	
2 課題	
(1) 人材の育成と活用	
(2) 地域における活動拠点	
(3) 生涯学習センターと他団体・機関との連携	
(4) 学校教育と社会教育の連携	
第3章 提言 ～ 市民としてともに生きていくために ～	12
1 最も重点を置くべき課題	
(1) 人材の発掘と育成	
(2) 活動拠点	
(3) 関係各団体・機関の連携と相乗効果	
(4) 学校教育と社会教育の関わり	
2 地域の様々な世代を支援する取り組み	18
(1) 就学前からの取り組み	
(2) 就学後の地域体験活動	
(3) 若者の社会的自立支援	
(4) 成人の社会参画	
(5) シニア世代の学びを通じた取り組み	
おわりに	23
提言の概要	
会議経過	
委員名簿	

はじめに

東日本大震災(2011. 3. 11)という未曾有の大災害は、私たちが地域社会の中で生きるこの意味を改めて考える契機となりました。また、原発事故による放射能汚染に直面し、故郷を後にした被災者の方々の生活を守り支えるという問題は、「ともに乗り越え生きていくためには何が必要なのか」という問いを私たちに投げかけました。

被災地の住民同士が痛みを分かち合いながら、お互いに助け合い、支え合って再建していく姿、また、全国から集まった多くのボランティアの人々の復興に向けて手を取り合う情景がそこにはありました。

このように、様々な形で市民の活動が盛んになっていますが、一方で長引く経済不況の影響による雇用・就労の問題やこれに関わる貧困の増加、また、最近ではいじめや体罰など、子どもの教育をめぐる深刻な問題も報告されているほか、地縁関係の希薄化と単独世帯や単身世帯の増加が相まって、地域や近隣社会から孤立するケースも増加するなど、地域には解決しなければならない喫緊の課題が山積しています。

このような社会的背景の中で、人と人のつながりや絆づくりのために、生涯学習・社会教育に何が期待され、今後どのような取り組みを進めていくべきか、また、どのように地域と関わっていくべきかなど、今こそ原点に立ち返って考える時であり、生涯学習・社会教育に携わる者の役割は、これまで以上に大きいと言わざるを得ません。

そのため、今期の協議テーマを「地域のつながりと絆をつくる生涯学習・社会教育の役割～市民としてともに生きていくために～」と決めるに至りました。

ここには、誰もが社会とつながり、そのつながりの中で生きる力を育んでいくこと、また、どういう状況にあっても、社会を作っていく主役は「市民である」というメッセージが込められています。

この報告書を札幌市の生涯学習・社会教育における地域づくりや次世代育成への施策のために、ぜひ役立てていただきたいと念願してやみません。

平成 25 年 (2013 年) 6 月

札幌市社会教育委員一同

第1章 協議テーマ選定の理由

1 社会教育を取り巻く状況

これまで社会教育行政は、社会教育施設の設置・運営から、趣味・教養に関する講座やまちづくりに関する学習機会の提供などを担ってきました。

歴史的には、自治会、町内会、婦人会、青年団等の地縁組織といった地域コミュニティによって事業が展開され、これらの地域コミュニティは住民と行政をつなぐ中間的な組織として、生活に関する相互扶助、伝統文化の維持、地域課題の解決などに一定の役割を果たしてきました。

しかし、近年の産業構造の変化、人口の大都市集中と地域の過疎化の進行、家族形態の変容、さらには個々人の価値観やライフスタイルの多様化などによって、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識が希薄になってきたことも確かです。

一方、NPOが広く認知されるようになったように、福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で、社会の多様化したニーズに応えるため、地域を越えて特定の目的・テーマのもとに活動を行う新たな担い手が登場し、その活動は急速に広がっています。これからは、このようなNPO等の市民活動団体と相互に連携を図って、地域コミュニティを活性化していく必要があります。

そのような中で、社会教育には、地域づくりの多様な担い手を育成する人づくりの役割を担い、地域社会全体が活性化していく持続可能なシステムの構築に資することが求められています。

しかし、最近では市町村合併に伴う社会教育関係予算の削減や、社会教育施設への指定管理者制度の導入¹などにより社会教育関係職員数が減少する傾向にあります。人口減少の時代を迎え、地域住民主体による地域づくりを進めるに当たり、先を見据えた効果的な対応が迫られています。

¹ 平成15年の地方自治法改正によって、地方公共団体で運営・管理する公の施設への指定管理者制度の導入が始まり、社会教育施設においても導入が進みつつある。平成23年度現在、公民館（類似施設を含む）の8.5%（15,393施設中1,315施設）、図書館（同種施設を含む）の10.7%（3,249施設中347施設）、博物館（類似施設を含む）の28.5%（4,253施設中1,211施設）において導入されている。（文部科学省：平成23年社会教育調査中間報告）

2 地域を取り巻く状況

近年は、相互の支え合いやつながりが失われつつあり、地域における人間関係の希薄化や人々の孤立も指摘されている一方で、東日本大震災をきっかけとして、個人が主体的に地域や社会に参画し、他者と協働しながら、「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする気運の高まりも見られます。

こうした気運を持続的なものとし、各地で地域づくりの取り組みを促進するためには、地域住民が学習を通じて市民意識を高め、必要な知識・技術等を身につけ、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が重要となります。

こうした学習機会の提供によって、地域住民が他の住民や関係者・関係団体と交流やつながりを持つことで、徐々に地域資源としてのソーシャル・キャピタル（社会関係資本）²が醸成されていくと期待できます。このソーシャル・キャピタルの構築を円滑に進めるには、地域住民・関係団体等の調整役となるコーディネーターや、地域住民等の意欲・力を引き出すファシリテーター³などの人材の育成・確保、これらの人々が集い活動する場の整備、住民同士や住民と団体等をつなぐネットワークの構築といった体制づくりが求められています。

3 協議テーマの選定

このような状況を背景として、札幌市社会教育委員会議は、今期の協議テーマを「地域のつながりと絆をつくる生涯学習・社会教育の役割～市民としてともに生きていくために～」と決めるに至り、市民の様々な営みの基盤となる「地域」において、人と人のつながりや絆の再生あるいは創出に寄与する生涯学習・社会教育の役割や、「学び合い」によるコミュニティの形成をどのように促進していくか、などについて2年間にわたって議論を重ね、本報告書にまとめました。

² 社会学、政治学、経済学、経営学などにおいて用いられる概念。人々の協調行動が活発化することにより社会の効率性を高めることができるという考え方のもとで、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の重要性を説く概念である。人間関係資本、社交資本、市民社会資本とも訳される。基本的な定義としては、人々が持つ信頼関係や人間関係（社会的ネットワーク）のこと。

³ 住民などの参加型学習における司会進行役など、学習者が持つ知恵や知識、情報などを出し合い、共有する“学びの場”を促進する役割のほか、中長期的な社会活動・地域住民活動などにおいて、参加者を結集して意見を引き出し、整理し、提案をまとめていく役割を担う人のこと。

第2章 生涯学習・社会教育の現状と課題

1 現状

(1) 札幌市の施策の状況

札幌市における生涯学習・社会教育の施策は、平成12年8月にオープンした生涯学習に関する中核施設である、札幌市生涯学習センター⁴（以下「生涯学習センター」という。）を中心に展開しています。

生涯学習センターにおいて、開館当初から開講している「さっぽろ市民カレッジ」は、市民の多様な学習ニーズに対応するため、総合的かつ継続的な学習機会の提供や、学んだ成果を積極的に活用し、まちづくり活動の促進や産業の振興につなげています。

また、教育委員会以外の部局においても「市民自治によるまちづくり」⁵のもとで人材育成などに関する各種取り組みを実施しているほか、区民センター、地区センター等のコミュニティ施設においても様々な講座等を展開しています。

このように、札幌市においては全庁的に幅広く生涯学習・社会教育に関連する施策を展開していますが、各部局が協力し合っている事例はまだ少ない状況です。

(2) 各世代の置かれている状況

家庭においては、核家族化に加え兄弟姉妹数も減少し、地域の地縁的なつながりの希薄化も相まって、子どもたちが成長する過程で周囲の多様な人々と触れ合う経験が不足していることが問題視されています。

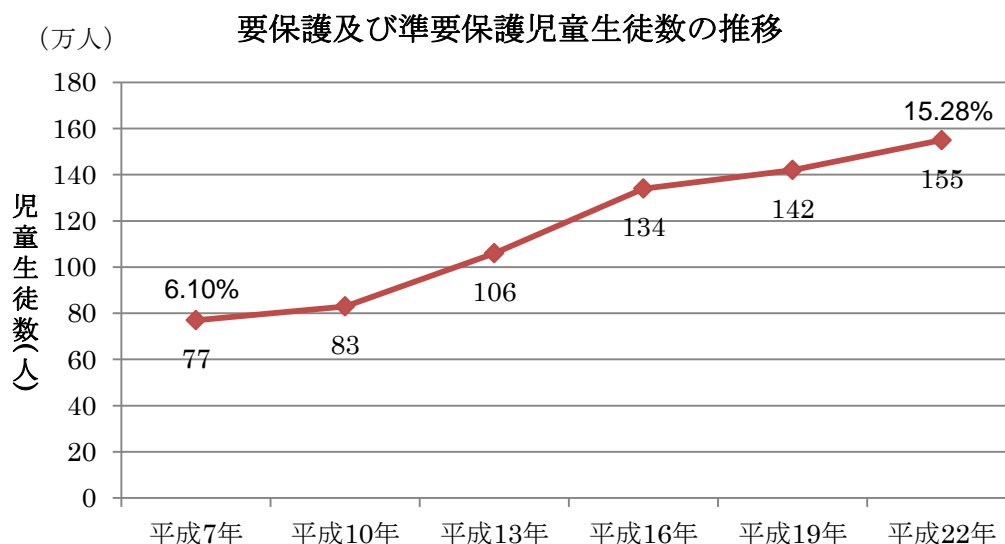
また、保護者が子どもに対し過干渉であったり、逆にどのように子どもに関わればよいか分からなかったりして、一人で悩み、孤立感を募らせ、最悪の場合は虐待に至ってしまうような事例もあります。

⁴ 市民の生涯学習の中核施設として、436席のホール、各種研修室、メディアプラザなど、様々な学習活動に対応できる機能を有している。また、さっぽろ市民カレッジやご近所先生企画講座などの実施、生涯学習関連情報の提供、市民活動の支援等を行っている。この施設は、札幌市教育センター、札幌市宮の沢若者活動センター、札幌市リサイクルプラザとの複合施設で、総称を「札幌市生涯学習総合センター（愛称：ちえりあ）」としている。

⁵ 市民がまちづくりの主役であることを明確にし、市民自治によるまちづくりを進めていくために、平成19年4月に「自治基本条例」と「市民まちづくり活動促進条例」を制定した。

また、長引く景気低迷は家計に大きな影響をもたらしました。

文部科学省の調査によれば、平成 22（2010）年度に就学援助制度⁶の対象となった児童生徒数（小・中学校）は 155 万人を超え、前年度より 6 万人以上の増加となり過去最高となっています。これは全児童生徒数の 15%強に及んでいます。



※要保護児童生徒数 …生活保護法に規定する要保護者の数

※準要保護児童生徒数 …要保護児童生徒に準ずるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数

(出典：文部科学省)

このような状況の中で、すべての子どもたちが安心して落ち着いた環境の中で成長していけるように、皆が知恵を出し合って考えていかなければなりません。

若者世代については、近年、急速なグローバル化や技術革新による産業構造の変化や労働市場の流動化が引き起こされ、雇用の非正規化⁷が顕著になっています。

短期間雇用など不安定な雇用環境では、職場内の良好な人間関係を築きづらい面もあるなど、人とつながる機会が減少することで若年層が孤立する傾向もあります。そうした若年層に地域社会がどのように関わっていくかが課題となってきています。

⁶ 経済的に困窮する家庭に学用品など必要な費用を援助する制度。要保護児童生徒と準要保護児童生徒を合わせた生徒が対象。文部科学省によると、平成 22 年度の就学援助児童生徒は 155.1 万人と過去最多になり、この 10 年で約 2 倍。公立小中の児童生徒の 15.3%で、7 人に 1 人が就学援助を受けている計算。経済低迷による失業や離婚による母子・父子家庭の増加が就学援助の増加につながっていると分析している。

⁷ 内閣府の労働力調査(詳細集計)平成 24 年平均(速報)によれば、非正規雇用・従業員の割合は 35.2%。また、文部科学省の平成 24 年度学校基本調査によると、大学卒業者 558,692 人の就職率は 63.9%。正規の職員等でない者、一時的に仕事に就いた者、進学も就職もしていない者を含め、「安定的な雇用についていない大学卒業者」は 22.9%。

働き盛りの壮年期の成人には、地域への積極的な関わりが期待される場所ですが、ワーク・ライフ・バランス⁸の実現が難しいこととも重なって、期待通りの地域参加が見られない現状もあります。

また、シニア世代は、豊富な知識や経験を持つ方も多く、地域への貢献意欲や学習意欲も高い傾向がありますが十分に活用されていないという実態があります。

(3) 地域における多様性

札幌市は国際都市としての側面を有しており、多様な国籍を持った人々によって構成されている地域や学校もあり、留学生等との交流も多く見られます。

しかし、外国人が暮らしやすい社会づくりを目指す上で課題も多く、地域と連携した社会教育としての取り組みは十分とは言えない状況です。

また、最近、国においてはインクルーシブ教育システム⁹構築のための取り組みも進められています。

障がいのある子どもたちとの共生、文化の違う人々との共生など、様々な違いを乗り越えて多様な人々を包摂する地域社会が構想されています。

このような現状において、行政の取り組みだけでは、現代の多様化した地域課題やニーズに対応するには限界があります。住民自らの学びが行動に結びつき、行政との協働によって地域課題の解決に臨んでいくことが期待されます。

現代社会が抱える各問題は、どれも単独で存在するのではなく複雑に絡み合っており、地域によって様々な形で顕在化したり潜在化したりしています。

そこで各地域において、課題を焦点化し、その上で、行政との協働等も視野に入れながら、解決を図る住民の活動につなげていくことが求められていますが、これも十分とは言えない状況です。

⁸ 仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態をいう。(内閣府：ワーク・ライフ・バランス憲章 平成19年12月)

⁹ 障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。(中央教育審議会初等中等教育分科会 平成24年7月)

2 課題

学校、家庭、地域社会を含めて、また就学前後の児童、青少年から高齢者までの多世代にわたって、地域全体の教育力を高めることが重要な課題となっています。

その際、関係者が相互に連携を図り総合的に取り組む体制づくりが求められ、行政にも、いわゆる縦割り行政の枠を超えた組織横断的な連携が求められています。

(1) 人材の育成と活用

「地域づくり」には、地域の中で核となって活動する人材が不可欠ですが、町内会・自治会に対するアンケート調査結果¹⁰では、人材の育成が十分とは言えないのが現状です。そのため、地域の様々な課題を自分で探し出し、それを学習し合う中で解決していくことを実践的に学べる講座を実施することや育成した人材の活用が必要で。

例えば、「ご近所先生企画講座」¹¹は、「ご近所先生」という非常に分かりやすいネーミングということも手伝い、5年間で約550人の講師が誕生しています。

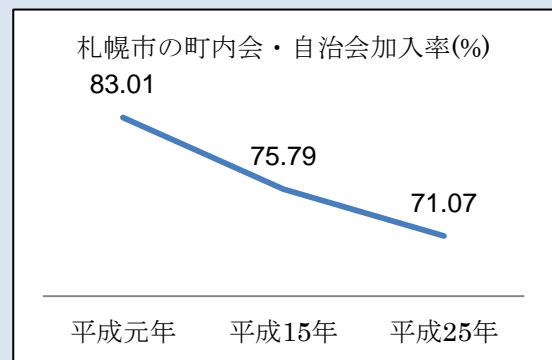
この取り組みは、講師の育成と学んだ成果の活用を実践の場で同時に行っている好事例と言えます。これらの講師は、地域づくりにとって有用な人材リストの一つに挙げられます。

トピック ～高校生が町内会役員～

平成25年4月29日の北海道新聞朝刊1面に、札幌市清田区の町内会役員に女子高校生が就任した記事が掲載されました。

町内会役員は大半が中高年で10代がなるのは異例と報じています。

町内会・自治会の加入率が低下している昨今、こうした若い人材の参加が今後も注目されます。



出典：札幌市市民まちづくり局

¹⁰ 今後の町内会を中心とした地域のまちづくり活動が一層活発になるように、どのような取り組みを進めるべきかを検討するにあたり、町内会の活動の状況と課題、今後の活動などについて町内会長の協力を得て行ったもの。(市民まちづくり局地域振興部 平成22年3月)

¹¹ 地域における学習機会の提供として、平成21年2月から、市民自らが講座を企画・運営し、受講生と一緒に学んでいく「学び合い」を基本とした講座を実施している。市民講師のことを「ご近所先生」と呼んでいる。

同様に、教育委員会以外の事業においても、中心的な市民リーダーやキーマンが存在していると思われるため、生涯学習という視点からそれらの人材を発掘し、リスト化していくことも考えられます。

また、現役世代や主婦層などからも新たな人材を育成・発掘するため、年代別や男女別、就労の状況などのニーズ調査・分析も必要であり、講座等の事業にどのように取り込んでいくかを検討していくことも重要です。

さらには、新たに地域への関心を高め、活動に入りやすいきっかけづくりや雰囲気づくりも必要です。

一方、一般的に講座や研修の受講後、学んだ成果を活用する仕組みが整っていないことが多いため、そのような場の提供や活用の仕組みづくりが課題です。

そのために、関連する事業を横断的につなげ、連続性や統一性を持たせるように企画していくことが有効です。

例えば、学習活動への意欲、興味・関心の高い市民が多く来訪する、生涯学習センターや各区のコミュニティ施設の利用者に対し、行政課題や地域課題について系統的に学んでもらった後、実践的な学びを経て、活動の場につないでいき、将来的にはまちづくりのリーダーになってもらうことが考えられます。

そこで、今後、ご近所先生や発掘した人材リストなどを、各部局、区が実施する各種講座・研修会などで積極的に活用してもらうことの検討も必要です。

(2) 地域における活動拠点

地域には町内会、自治会などの地縁型、NPO、市民活動などのテーマ型など、多様な団体が活動しています。しかし、このような活動を知らない地域の住民が多いのも現状です。

様々な団体の活動内容について知ることが、地域の関心をより一層高め、人々のつながりを作るきっかけになると考えられるため、このような地縁型の団体とテーマ型の団体が一堂に会し、地域のまちづくりや課題について話し合う機会を設けるとともに、地域住民に知ってもらう取り組みが重要です。

また、地域の各団体にとって、活動拠点となる場の確保が課題となっています。

文部科学省では、平成 25 年度から全国に約 1 万 5 千館ある公民館を活用して、子育て支援や若者の自立支援などの取り組みを促進するほか、これらの課題に地域住民やNPO、専門家などが集い、連携して様々な課題を解決する拠点づくりを目指すモデル事業を実施します。

このように、国においては今ある地域資源を活用して、地域の住民や各団体が協力し合って、まちづくりや課題に取り組むことを支援し始めています。

札幌市においても、このような国の動向を注視しながら、身近な場所で行政、住民、活動団体が気軽に集まり、協議できる場の整備・充実を検討する必要があり、これらの取り組みを通じた信頼関係を基盤としたネットワークの形成と、地域のソーシャル・キャピタルの醸成が期待されます。

(3) 生涯学習センターと他団体・機関との連携

公共の一端を担うNPOの活動事例には、キャリア教育¹²や就労支援、フリースクールをはじめ公益的な新しい取り組みが多数見られるところです。このことを踏まえて、生涯学習・社会教育に関わる様々な団体機関の紐帯として生涯学習センターの果たす役割が極めて重要となります。

今後の生涯学習・社会教育推進のために、生涯学習センターが単独で取り組むのではなく、まちづくりセンター¹³や各区のコミュニティ施設と連携することにより、地域の課題やニーズを体系的、総合的に把握し、解決に向けた学習活動の場としての機能を発揮し、具体的な事例を多く創出していくことが求められます。

また、生涯学習センターで講座を企画、実施する職員は、住民にとって最も身近な公共施設において、人が集い、つながり、一緒に活動する生涯学習・社会教育活動が、地域づくり・人づくりに欠かすことができない活動であることを意識して業務に取り組むことが大切です。

¹² 一人一人が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成 23 年 1 月）

¹³ 住民組織の振興、地区のまちづくりを担う団体間の情報の共有・交流やネットワーク化支援、市政情報の提供など、地域におけるまちづくり活動の行動と交流の拠点であるとともに、市民が市政をより身近なものとして実感するために重要な役割を果たしている。（市内に 87 カ所設置：平成 25 年 3 月現在）

また、平成 20 年度から、地域の創意工夫を生かすことで、より一層地域の実情に沿った運営を目指すことを目的に、施設の運営を地域に委ねる「まちづくりセンター地域自主運営」を開始。（市内に 8 カ所設置：平成 25 年 3 月現在）

そのためには、地域住民が気軽に足を運び利用できるよう工夫するとともに、地域に必要な学びや活動を提供し、地域住民に積極的に関わりながら、地域の人材・団体の育成や発掘を行い、さらにはそれらを結び付けるコミュニケーション能力や様々な意見等を整理、調整するコーディネート能力の充実が求められます。

(4) 学校教育と社会教育の連携

平成 18 年の教育基本法の改正を踏まえ、平成 20 年の社会教育法の改正においては、学校・家庭・地域の連携・協力を促進することが、国及び地方公共団体の任務として位置付けられています。

また、教育委員会の事務に、新たに地域住民の学習の成果を活用する機会の充実や児童生徒の放課後の居場所づくりに関する規定等が追加されました。

これを受けて、文部科学省でも学校支援地域本部¹⁴や放課後子ども教室¹⁵、コミュニティ・スクール¹⁶（学校運営協議会）など、様々な施策を展開しています。

札幌市では、179 の放課後子ども教室が実施されているほか、中学校区青少年健全育成推進会、まちづくり協議会などが活発に活動しています。また、教育委員会でも学校・地域連携事業¹⁷を実施しており、継続的に学校と地域を結ぶ取り組みが積極的に行われています。

学校と地域との連携・協働を推進する体制づくりの取り組みは、子どもたちの教育環境を改善するだけでなく、多くの地域住民が、学校支援や放課後等の活動に参画するなど、地域住民の絆をより強く結びつけ、活力あるコミュニティの形成につながっています。

このように、学校は学校教育の施設であると同時に地域の施設という側面も有していることから、学校と地域が意識的に関わることにより、学校は地域に開か

¹⁴平成 18 年改正の教育基本法では「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を新設。学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としており、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をそのねらいとしている。（文部科学省生涯学習政策局）

¹⁵ 放課後や週末等にすべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、さまざまな体験活動や交流活動等の取り組みの推進を目的とする。（文部科学省生涯学習政策局）

¹⁶ 保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、より良い教育の実現に取り組むことを目的とする。（文部科学省初等中等教育局）

¹⁷ 学校・家庭・地域が一体となり、学習活動や地域活動、地域ぐるみによる学校教育支援の推進などを行うことにより地域教育力の向上を図ることを目的として実施。（札幌市教育委員会生涯学習推進課）

れ、地域は学校を支えるような互恵的な関係を構築していきます。

このような過程の中に社会教育を位置づけることにより、地域の住民、団体の協力を得ながら、学校では実現できないような体験活動を行ったり、地域の幅広い世代の人たちとの交流の機会を設けたりするなど、子どもたちに実践的で多様な教育メニューを提供することが可能になると考えられます。

子どもたちに多様な体験を通じて、社会性を育んでいくということは社会教育の重要な役割の一つであり、学校教育と社会教育の連携によって、子どもたちに地域の一員であるという意識を芽生えさせていくということが大切です。

今後、札幌らしさを生かしながら、学校教育と社会教育がより良好な関係を作っていくことを継続的に考えていく必要があります。

第3章 提言 ～ 市民としてともに生きていくために ～

地域の課題を解決するには、その地域の住民が主体的に地域について学び、課題に気づき、解決に向けて協力しながら行動することが重要であり、その過程では生涯学習・社会教育における学習活動や学び合いが欠かせません。

近年、地域課題や住民ニーズは複雑化・多様化していることから、地域づくりや人づくりに取り組む社会教育の重要性は、むしろ現在においてこそ増していると言えます。

それでは、地域における人と人とのつながりや絆の創出と再生に寄与する学びがより活発に行われるようにするには、どうすればよいのでしょうか。

第2章で述べたように、生涯学習や社会教育に関わる取り組みは、教育委員会だけでなく市役所全庁的に展開されていますので、取り組むべきこと、取り組みうることは多岐にわたります。

その中から本報告書では、地域における学びを活性化する鍵として、最も重点を置くべき課題を、「人材の発掘と育成」、「活動拠点」、「関係各団体・機関の連携と相乗効果」、「学校教育と社会教育の関わり」の4点に絞って提案します。

その上で、子どもから大人までの誰もが、学習活動を通じて良好な人間関係をつくり、豊かな人生が過ごせるような地域コミュニティづくりを目指すことの重要性に鑑み、各世代の置かれている状況やニーズなどを踏まえ、地域のつながりと絆をつくるための今後の方向性を明らかにしていきます。

1 最も重点を置くべき課題

(1) 人材の発掘と育成

【提案 1】

地域の人材に関する情報を取りまとめた「人材講師バンク」をつくり、様々な団体の研修・講習会などで活用してもらう仕組みを構築する。

市内にはすでに、地域活動団体のリーダー、専門的な知識や経験を持つ人、地域のために働く意欲の高い人などが多数存在しています。

しかし、これらの人材の支援を受けたくても、どこにどのような人材が存在するかを知らないことが多いため、人材情報を整理したデータベースが、各区役所や地域の核となるコミュニティ施設等に備えられている必要があります。

少なくとも、分野、領域ごとの相談窓口が提示されているだけで、地域活動の最初のハードルは低くなるはずです。

もっとも、類似の人材バンクは他の分野も含めると、これまでも多方面で行われていますが、周知や活用が不十分なケースが少なくないのも事実です。

その一つの原因としては、いわゆる縦割り行政の組織上、セグメント化された狭い分野内での利活用にとどまっていることが挙げられます。

また、講師の知識や経験を客観的に評価するシステムが整っていないために、利用者が人材バンクの講師リストだけでは、その講師の実績や信頼性を測りかね、依頼や相談などを躊躇していることも考えられます。

そこで、行政の各部署で有する人材バンクや講師リストを把握し、活用状況や問題点等を十分に精査した上で、システムの構築を検討することが必要です。

人材バンクが完成した後は、しっかり活用されるように徹底して市民へ周知を図るほか、定期的なアンケート調査などにより改善していくことも重要です。

また、人材バンクを長期的に活用してもらうためには、掲載情報等について定期的に更新作業を行い、最新の内容に整備することが必要です。この作業も、初めは行政が主導しつつも、徐々に地域が担っていけるような体制づくりを目指すことが大切です。

【提案2】

コーディネーターを本格的に養成する研修プログラムを開発・実施し、修了者を積極的に活用する仕組みを構築する。

人材の育成に関してより力を入れていく必要があるのは、課題を抱える地域と講師等を「つなぐ」、専門的な知識と技術、技能を有するコーディネーターの養成です。この人材には、地域住民の主体的な活動を促進するために、住民や団体をコーディネートする能力、住民の集まりをファシリテートする能力、組織をマネジメントする能力、学習成果の地域への還元・活用を促進する専門的な能力等が期待されます。

その際、人材バンクの中に、これらのコーディネーター情報も追加していくことで、人材バンクを利用したい住民等にとっては、コーディネーターに適切な講師を紹介してもらったり、学習や活動を進めるためのアドバイスをコーディネーターに求めたりするなど、地域づくりに向けた支援体制が充実していきます。

(2) 活動拠点**【提案3】**

札幌市に特徴的な地域のまちづくり拠点である、87か所のまちづくりセンターを、地域コミュニティの学びの拠点として活用する。

地域をフィールドとする社会教育は、地域の身近な場所にできるだけ多くの活動拠点が重層的に存在していることが重要です。

現在、札幌市には生涯学習・社会教育の中核施設である、西区宮の沢の生涯学習センターをはじめ、区民センター、地区センターなどのコミュニティ施設がありますが、さらにきめ細やかに身近な活動場所を備えることが求められます。

また、地区それぞれの固有の課題に対応するためには、まちづくりセンターをはじめ地域の商店街、学校などで構成される、まちづくり協議会との連携を欠くことができません。

札幌市の行政組織では、生涯学習センターの所管は教育委員会、まちづくりセンターの所管は各区と市民まちづくり局となっていますが、地域課題への取り組

みや地域のつながりの強化という点では、両者の役割に重なり合う部分があります。それぞれの機能が十分に発揮されるように、緊密な連携体制の構築が望まれます。

今後、まちづくりセンターを地域住民の学びの拠点として活用していくため、具体的には、次の2つの段階を踏んでいく必要があると考えます。

第1段階として、まちづくりセンターを「地域コミュニティにおける学びの拠点」としても位置付け、活用していきます。

地域住民が気軽に集まり、主体的に学び活動するきっかけづくり、学びと交流の場の創出、グループの立ち上げや団体同士の連携を促す支援等の環境づくりに取り組んでいく必要があります。

いろいろな取り組みが軌道に乗るまでのコーディネーター役は、社会教育主事¹⁸など行政の専門的職員が担い、地域住民間の合意形成や絆の構築に向けてコーディネーター機能を発揮し、また、関係者等の地域活動を触発するファシリテーター機能を発揮していくことが望まれます。そのためには、専門職員の資質・能力の向上を計画的に図っていく必要があります。

その上で、次の段階として、研修・講習会で養成された地域住民がコーディネーター役として活躍することを目指します。この段階では、コーディネーターを務める住民に対して、動機付けや技量の向上を図るための定期的な研修会などを開催することも求められます。

なお、生涯学習センターについては、前回の社会教育委員会議の答申（生涯学習センターのあり方について[平成23年6月]）で、中核施設として、「事業を通じたまちづくり人材の育成機能」「生涯学習関連施設・団体に対するリーダーシップと連携・協力体制の構築機能」の役割を果たすことが求められています。

そこで、生涯学習センターにおいても、まちづくりセンターを地域拠点とした、生涯学習・社会教育のモデル事業を実施するなど、人材育成や連携体制の構築を

¹⁸ 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に必置されている社会教育の専門的職員。その職務は、社会教育を行う者に専門的・技術的な指導・助言を行うことであるが、命令及び監督をしてはならない。（社会教育法第9条の2及び3）社会教育主事の数は、6,796人（平成8年）から2,521人（平成23年）と63%の減少（文部科学省：平成23年社会教育調査中間報告）

一層強力にリードすることが求められます。

(3) 関係各団体・機関の連携と相乗効果

【提案4】

生涯学習センターやコミュニティ施設の職員が、地域課題解決の現場で専門性を持つ団体・関係機関等と地域とを結ぶコーディネーターの役割を担えるようなモデル事業を企画し、団体の連携と信頼関係の構築を推進する。

多様化、複雑化する地域課題や住民ニーズに応えるためには、生涯学習・社会教育関連部局が積極的に事業連携を進めることで、様々な情報が集約され、効果的な事業実施が期待できます。

また、市民自治によるまちづくりの機運の浸透とともに、行政や大学等の高等教育機関、地域団体、NPO、民間企業などが連携する事例も生まれています。

このことは、関係各団体・機関の事務的、経済的な負担を抑えながら、より効果の望める活動や成果につながる可能性があることを示しています。

これらの団体同士が連携していくには、各団体メンバーが顔を合わせて準備や打ち合わせをする機会をできるだけ設定し、顔の見える関係性をつくり、継続的に信頼関係を醸成していくことが肝要です。

なお、事業を実施する際には、地域住民へ周知するなど、活動の現場に足を運んでもらえるような取り組みも地域を盛り上げていくには必要と考えます。

(4) 学校教育と社会教育の関わり

【提案5】

全国の成功事例を参考にして、学校教育と社会教育の連携に関するモデル事業を実証的に検討する。

地域住民が積極的に参画して子どもたちの学びを支援し、地域社会全体で子どもたちを育むためには、学校・家庭・地域の連携が重要です。

学校は、様々な設備や機能を持つ、最も身近な生涯学習関連施設とも言えます。

近年、学校には、地域の理解を得ながら子どもたちの教育活動を充実させるこ

と、地域と学校が協働して地域ぐるみで子どもたちを育むことが強く求められています。

一方、国においても、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業として、多くの事業を用意し、子どもたちの様々な学びを支援しながら、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、各活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力向上を目指しています。

他にも、札幌らしい特色ある学校教育のテーマに、「雪・環境・読書」を掲げていることから、例えば、人材講師バンクからスキー授業のインストラクターや身近な環境問題に関する講師、読み聞かせボランティアなどを、学校のニーズに応じて紹介する仕組みを構築することなども、具体例として考えられます。

2 地域の様々な世代を支援する取り組み

ここからは、地域の様々な世代に対し、生涯学習・社会教育の観点でどのように関わっていけるか、各世代の置かれている状況を踏まえ提案していきます。

(1) 就学前からの取り組み

近年、地域社会との関わりが少なくなる中で、特に子どもの時代に体験する必要がある他者との関わりや信頼関係を育む機会の減少が危惧されています。

次代を担う子どもの成長は、地域社会で担うという考えに立ち、家庭、学校、地域住民、企業、NPO等が持つ地域の教育資源を効果的に連携させる機能を、今後の生涯学習・社会教育が発揮することが大切です。

また、子育て家庭が孤立しやすい社会状況にある中、子育てについての悩みや不安を多くの保護者が抱えていることから、地域の様々な人たちと子育て家庭をつなぐ支援、親同士の交流や学びの支援・相談、情報提供など親の育ちを地域社会との関わりの中で支援することが重要です。その際には、生涯学習関連施設・社会教育施設における学習機会の提供のみならず、保健・福祉分野等とも連携して、多様な学習機会を提供することが必要です。

札幌市では、すべての子育て家庭を支援するため、家庭教育支援事業として「親育ち応援事業」¹⁹のほか、各地域において、児童会館子育てサロン、地域子育て支援拠点事業²⁰、地域主体の子育てサロンなど、様々な事業に取り組んでいます。

今後も、関係する行政機関や地域団体などが相互に連携し、地域の子育て支援情報の共有化や様々な課題に取り組み、地域で子育て家庭を支える環境づくりを進めていくための実効性ある計画づくりを期待します。

(2) 就学後の地域体験活動

児童・生徒にとって、地域の中に自分の役割や居場所を持つことは、その成長に大きく影響すると考えられるため、学校内の活動に加え、地域の方々に協力し

¹⁹ 家庭教育の出発点である乳幼児を持つ親を対象に、家庭教育の必要性や重要性の意識づけを図り、その後の家庭教育学級事業（幼稚園～中学生の親が対象）へと継続した家庭教育支援を提供することで、保護者全体の家庭教育向上へと繋げることを目的に平成23年度から実施。（所管：教育委員会生涯学習部）

²⁰ 全中学校区へ常設の子育てサロンを設置するため、平成23年10月より、NPO活動拠点等や児童会館を活用して事業を行っている。（所管：子ども未来局子育て支援部）

てもらい学校外での学びの場や活動場所を作り、子どもたちを温かく見守ってくれる条件を整えることが必要です。

例えば、他都市の事例では、公民館や地域の会館に1週間ほど泊まり、そこから学校に通う「通学合宿²¹」という地域づくりの取り組みが行われています。この事業では、子どもたちの食事の世話やサポートを地域の人たちが行ったり、数人の子どもが地域の家庭でお風呂に入れてもらったりするなどの地域交流が行われており、その後、多くの子どもたちに変化や成長が見られ、地域内のつながりや関係性が良好になったとの報告もあります。

一方、学校としても、地域の人たちと積極的に連絡を取り合い、協働した活動に取り組み、地域全体で子どもたちを育てていこうという環境の醸成に力を入れています。

このほか、PTAが中学生のボランティア活動を他の中学校などに紹介して、ボランティア活動の機運を高める活動をしている事例もあります。

こういった地道な活動も、若い世代から確実に地域づくり、まちづくりの芽を大事に育てていくことにつながっており、様々な機会に紹介していくことが重要であり、今後これらの事例の収集や事例集作成の検討を求めます。

(3) 若者の社会的自立支援

近年、ひきこもりやニートなど社会的自立が困難な若者が増加しており、将来のまちづくりを担う若者を、地域においてどう育て、支えていくかという観点がかかります重要になっています。現在の若者たちは、職場における人間関係が希薄になりがちであり、地域におけるつながりの回路を拓いておく必要があります。

現在、札幌市では、若者支援総合センター及び若者活動センターを設置し、若者の社会的な自立をサポートするための取り組みを行っています。一例として、これらの施設が仲介し、地域の若者が町内会の夏祭りや清掃活動にボランティア

²¹ 学年の異なる小学生が、地域の宿泊可能な施設（公民館・集会所・青少年施設・学校など）を拠点として、家庭から離れ、共同生活をしながら通学するもの。子どもたちが協力しながら、自分たちの力で生活体験することで、社会的自立を促し、お互いの立場を理解して助け合う心を育むことなどを目的としている。また、子どもたちの主体的な活動を支援する立場で「地域の大人たち」が協力することにより、大人同士の結びつきを強めるとともに、地域全体で子どもを育む意識を高めることも目指している。（引用：静岡県・地域における通学合宿推進事業より）

参加する機会を設けるなど、地域に関わっていくきっかけづくりに取り組んでいます。

また、市内の小・中学校においては、大学生による学習支援ボランティア活動²²などが実施されています。学生が教育実習前に、学校現場で多くの経験をすることは、教職への動機づけの強化、ボランティア意識の形成などに役立つ貴重な体験となり、小・中学校の教育活動支援にもつながります。

その他、不登校や引きこもり、軽度発達障害などを含め、日常的に様々な困難を抱えている子どもたちに学習支援と自主的な遊びのサポートを行っている学生ボランティア団体などの事例もあります。

地元町内会としても、高齢化により担い手不足が深刻となっています。地域の行事などを活用して、若者が自然と参加し、交流していくような取り組みを増やすことができれば、若者も生きがいや社会とのつながりを実感でき、若者が参加することで地域の活性化や課題の解決に発展していくことも考えられます。

こうした取り組みの担い手としては、大学等の高等教育機関も重要です。地域の高等教育機関には、課題解決の取り組みにより蓄積された知見を研究に反映させ、その成果を再び地域に還元するような知の循環を自ら主体的に創り出すことが求められます。また、正課および課外の教育活動で、地域連携の取り組みに学生が参画する場面を豊富に提供し、地域社会と共生するための教育研究機能を向上させることが求められます。

そこで、例えば、若者支援施設で実施している取り組みを拡充し、地域や大学などと連携したモデル事業の企画や検討を期待します。

(4) 成人の社会参画

国が平成24年7月に実施した「生涯学習に関する世論調査」では、この一年間に生涯学習を行った人の割合が初めて過半数を超えるなど、生涯学習や社会教育活動に関する機運が高まっています。

²² 小学校では運動会での補助、スキー授業・水泳授業での能力別・グループ別の指導補助、国語・算数など教科についての指導補助、特別支援を要する児童に対する補助、総合学習における英語やパソコン学習の補助などがある。中学校では部活動の指導補助、特別支援を要する生徒に対する個別指導の補助、学級担任・スクールカウンセラーと連携しながら生徒の学習支援や相談活動に加わる活動など。

また、身に付けた知識等を仕事や地域活動に生かしたいと思うと回答した人は77.7%に上るなど、学習成果等を活用したいと望む人が多いことが改めて確認されました。さらに、昨今の低迷する経済情勢のもと、生活の安定のために職業に関わるリカレント学習²³を希望する成人世代が増えていることも確かです。

このことから、いつ、どこで、どのような活動や学習があり、どうすれば参加できるのかなど、情報の提供方法を工夫することで、成人世代を活動に取り込むことが可能となります。

しかし、地域活動などに関心があっても、様々な不安により最初の一步を踏み出せないケースも多いと思われます。関係者は地域活動に成人世代を巻き込むためには、そのような不安にも考慮してアプローチすることが求められます。

また、地域の企業の中には、清掃活動や交通安全運動など、地域貢献の取り組みを積極的に行っている事例も多数あるため、このような取り組みが他の企業にも広がっていくように、参加しやすいきっかけづくりの検討も必要です。そのことで、地域と企業の結びつきが強くなり、そこで働く成人世代の社会参画へのモチベーションを高め、社会参画への機運の醸成につながっていくと考えられます。

ほかにも、現在、多くの大学等の高等教育機関において、社会人が学びやすい環境整備の取り組みが行われ、また大学等と地域との間で、様々な連携の取り組みも行われています。今後もこのような取り組みが、一層充実し、成人が大学等の公開講座等を通じて、地域や大学等と結びつき、社会参画しやすい環境づくりが推進されるよう、行政側からの協働の働きかけを期待します。

(5) シニア世代の学びを通じた取り組み

高齢期においても、健康で、生きがいをもって主体的に生きるとともに、地域における様々な活動において、重要な担い手として積極的に活躍することができる社会の実現が求められています。

国の調査にもあったように、学んだ成果やこれまで培ってきた知識・技能を社

²³ 経済協力開発機構(OECD)の内部機構である教育研究革新センターが提唱して普及するに至った概念で、社会に出ても教育・訓練機関に戻って教育を継続することを可能にするシステム。知識・技術の急速な陳腐化と増大への対応、学校教育の急速な発展に伴い生じた世代間の学歴格差の縮小などが中心的な理念である。(生涯学習社会教育実践用語解説 財団法人全日本社会教育連合会 平成14年発行)

会や他者のために役立てたいと願っているシニア世代は少なくありません。

特に、シニア世代は、退職や子どもが独立した後であれば、比較的時間に余裕があり、地域活動や社会貢献活動の担い手となり得る人材の宝庫と言えます。

そこで、これまでの人生の豊かな経験や知識・技能を活かすための学習機会の充実について、高齢者福祉や高齢者就労支援、まちづくり・地域活性化等の関連部局等と連携し推進していくことが重要です。

このほか、シニア対象の起業セミナーが人気講座の一つになっているように、「起業」という観点も重要です。地域の雇用創出や商店街の空き店舗解消、新たな居場所など、地域コミュニティづくりなどで地域活性化に貢献している事例は多数あります。

今後、コミュニティビジネス²⁴やソーシャルビジネスのほか、自分たちで資金を出し合うワーカーズコレクティブなどについて、経済やまちづくり分野の部署と連携して積極的に学習機会を創出していくことが強く望まれます。

このような活動にシニア世代が参画することは、仲間づくりや生きがいの場づくりにもつながるほか、現在、各地で深刻化している「孤独死」や「老々介護」などの問題の解決、さらには力強い地域コミュニティと絆づくりにつながっていくものと考えます。

²⁴地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。(経済産業省関東経済産業局)

おわりに

本報告書は、時代の要請に応える生涯学習・社会教育の姿を明らかにし、今、札幌市の施策として優先的に取り組むべきことは何かをできる限り具体的に提案することを目指して作成しました。

地域における人々のつながりを創出していくために、生涯学習・社会教育の果たす役割は今後ますます大きくなることでしょう。

「学び」とは人と人をつなげることでもあります。

人とのつながりの中で、自らを生かすために生涯学び続けることは深い喜びであり、また、同時に私たちの基本的な権利でもあります。

この権利を守り、育みながら、市民としてともに生きることの大切さを次世代へ伝えていく責任を痛切に感じます。

本報告書が、より良い市民社会を構築するための一助として、また、すべての世代の市民に役立つものであることを心より祈ってやみません。

地域のつながりと絆をつくる生涯学習・社会教育の役割 ～ 市民として ともに生きていくために ～

○協議テーマ

複雑化・多様化する地域の課題等に応えるため、人と人のつながりや絆の再生あるいは創出に寄与する、生涯学習・社会教育の役割と「学び合い」によるコミュニティ形成の促進などについて協議

現状

○札幌市の施策の状況

幅広く事業が実施されているが、協力し合っている事例は少ない

○各世代の置かれている状況

子どもが地域社会と関わる経験不足、若者のせい弱な人間関係、成人の地域参加の難しさ、シニア世代の知識・経験等を活用する機会の不足

○地域における多様性

地域課題を焦点化し、行政と住民の協働等による解決の取り組みが不十分

課題解決のために

課題

○人材の育成と活用

「地域づくり」のために活動の中核となる人材の不足、新たな人材の育成・発掘や学んだ成果の活用の仕組みが整っていない

○地域における活動拠点

地域で活動する多様な団体の活動を住民に知られていないこと、団体や住民交流の場や団体の活動拠点の確保等が課題

○生涯学習センターと他団体・機関との連携

生涯学習センターやまちづくりセンター、各区のコミュニティ施設の連携、事業を企画する職員のコーディネート能力等の充実

○学校教育と社会教育の連携

学校と地域の連携によって、地域ぐるみで子どもたちを育む取り組みの推進、札幌らしさを活かした学校教育と社会教育関係づくり等

提言 ～市民として ともに生きていくために～

1 地域における学びを活性化するため、最も重点を置くべき課題

(1) 人材の発掘と育成

提案1：地域の人材に関する情報を取りまとめた「人材講師バンク」をつくり、様々な団体の研修・講習会などで活用してもらう仕組みを構築する。

提案2：コーディネーターを本格的に養成する研修プログラムを開発・実施し、修了者を積極的に活用する仕組みを構築する。

(2) 活動拠点

提案3：札幌市に特徴的な地域のまちづくり拠点である、87か所のまちづくりセンターを、地域コミュニティの学びの拠点として活用する。



(3) 関係各団体・機関の連携と相乗効果

提案4：生涯学習センターやコミュニティ施設の職員が、地域課題解決の現場で専門性を持つ団体・関係機関等と地域とを結ぶコーディネーターの役割を担えるようなモデル事業を企画し、団体の連携と信頼関係の構築を推進する。



(4) 学校教育と社会教育の関わり

提案5：全国の成功事例を参考にして、学校教育と社会教育の連携に関するモデル事業を実証的に検討する。



2 地域の様々な世代を支援する取り組み

- (1) 就学前からの取り組み
- (2) 就学後の地域体験活動
- (3) 若者の社会的自立支援

- (4) 成人の社会参画
- (5) シニア世代の学びを通じた取り組み



学びを通じて、人と人がつながり、
学び続ける喜びを次世代へ伝えていく

社会教育委員会 会議経過

《平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日》

協議テーマ：『地域のつながりと絆をつくる生涯学習・社会教育の役割
～市民としてともに生きていくために～』

開催月	議 題	協議時間（累計）
第 1 回 (H23. 8. 23)	議長・副議長の選出 今期の検討事項について	2
第 2 回 (H23. 11. 24)	(1) 事業説明 ▶生涯学習センター事業の概要 ▶自立支援事業及び若者支援事業の概要 (2) 施設視察 ▶生涯学習センター及び宮の沢若者活動センター	2 (4)
第 3 回 (H24. 1. 31)	現状・課題の検証① ▶第 2 次札幌市生涯学習推進構想について ▶生涯学習関連事業について ▶平成 22 年度札幌市市政世論調査及び市民アンケート調査結果について	2 (6)
第 4 回 (H24. 3. 23)	平成 24 年度札幌市教育費予算について（報告） 現状・課題の検証② ▶さっぽろ市民カレッジ等について テーマについての協議①	2 (8)
第 5 回 (H24. 5. 31)	平成 24 年度指定都市社会教育委員連絡協議会について（報告） テーマについての協議②	2 (10)
第 6 回 (H24. 8. 27)	テーマについての協議③ （報告書作成に向けた中間報告）	2 (12)
第 7 回 (H24. 11. 22)	テーマについての協議④ （報告書の素案について）	2 (14)
第 8 回 (H25. 2. 5)	テーマについての協議⑤ （報告書の素案について）	2 (16)
第 9 回 (H25. 3. 27)	平成 25 年度札幌市教育費予算について（報告） テーマについての協議⑥ （報告書の素案について）	2 (18)
第 10 回 (H25. 5. 16)	テーマについての協議⑦ （報告書の案について）	2 (20)
手交式 (H25. 6. 27)	報告書の手交（『地域のつながりと絆をつくる生涯学習・社会教育の役割～市民としてともに生きていくために～』）	

札幌市社会教育委員名簿

(任期 平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日)

平成 25 年 6 月 1 日現在

氏 名	所 属	区 分
みま あつこ 美馬 敦子	札幌市中学校長会 (札幌市立西野中学校 校長)	学校教育関係者
やまもと きよかず 山本 清和	札幌市 PTA 協議会 会長	社会教育関係者
きた ようこ 喜多 洋子	NPO 法人子育て支援ワーカーズ プチトマト	家庭教育関係者
つるは よしこ 鶴羽 佳子	(株) ボウス 専務取締役	〃
かじい しょうこ 梶井 祥子	札幌大谷大学 教授	学識経験者
さくま あきら 佐久間 章	札幌国際大学 教授	〃
ささき くにこ 佐々木 邦子	北翔大学 教授	〃
みかみ なおゆき 三上 直之	北海道大学高等教育推進機構 准教授	〃
あだち よしのぶ 足立 敬允	公募委員	公 募
よこえ みつよし 横江 光良	公募委員	〃

※区分順 (社会教育法上の区分に即した五十音順)

札幌市社会教育委員会議報告書

平成 25 年（2013 年）6 月発行

事務局：札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 TEL 011-211-3871

市政等資料番号	01-S01-13-944
担当部局保存期間	永 年